グループホームあずま野 利用料金表

単位:円

									十二二1
要介護度	介護保険1割負担金				自己負担額			日額合計	月:30日
	基本料金	医療連携加算	処遇改善	特定処遇改善(Ⅱ)	家賃	食費	光熱水費	14 快口印	概算
要支援2	760		84	17	1,000	1,230	400	3,491	104,730
要介護度1	764	39	89	18	1,000	1,230	400	3,540	106,200
要介護度2	800	39	93	19	1,000	1,230	400	3,581	107,430
要介護度3	823	39	96	20	1,000	1,230	400	3,608	108,240
要介護度4	840	39	98	20	1,000	1,230	400	3,627	108,810
要介護度5	858	39	100	21	1,000	1,230	400	3,648	109,440

- *処遇改善加算は月の介護報酬に対する11.1%加算になりますので、小数点の関係で日割りした場合に若干の誤 差が生じます。また、その他初期加算(30)、口腔衛生管理体制加算(30)、科学的介護推進体制加算(40)等で若干 費用が異なります。
- *介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)は月の介護報酬に対する2.3%加算になりますので、小数点の関係で、日割り した場合には若干の誤差が生じます。また、その他初期加算(30)、口腔衛生管理体制加算(30)、科学的介護推進 体制加算(40)等で若干費用が異なります。 *食費は1日単位でご請求させて頂きます。1食計算は致しません。
- *その他、シャンプー、居室内で使用するテッシュ、オムツ等を使用された場合は実費頂きます。
- *散髪を希望された場合や嗜好品を別に購入した場合も実費頂きます。
- *新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、令和3年9月30日までの間は、認知症共同生活介護費(基本料金)について、所定単位数の千分の千一に相当する単位数を算定させて頂きます。